



【令和7年度要求額 700 百万円（新規）】

循環経済への移行に向け、産官学で一致団結し、国内における再生材市場構築を進めます。

1. 事業目的

2023年7月に提案された欧州のELV（廃自動車）規則案などの国際的変化に対応しながら、質の高い再生材の供給を拡大していくことは、循環経済への移行を国家戦略として掲げている我が国にとって重要である。本事業では、自動車における再生プラスチックの供給拡大に向け、プラスチックリサイクル産業における産業競争力の強化などを目的に産官学で連携する。

2. 事業内容

自動車向けの再生プラスチックの供給拡大に向け、廃自動車や使用済製品から回収するプラスチック量を増やし、製品に活用するための課題を分析するとともに、高度なリサイクルによる再生材の品質を評価するための必要な支援を行う。

■ 廃自動車からのプラスチック回収促進事業

①自動車リサイクル制度におけるプラスチック回収量拡大に向けた課題分析

■ 高品質な再生材の供給促進事業

- ②自動車等を想定した国内における再生材市場拡大のための調査
- ③再生材の品質評価のための物性・懸念化学物質等の分析装置導入支援

■ 自動車への再生材利用に係る環境価値の理解促進事業

④再生材利用促進のための再生材利用に係るライフサイクル全体での環境負荷の評価

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和7年度～令和9年度

4. 事業イメージ

